

座間市教育委員会 7月定例会会議録

- 1 開会日時 令和4年7月13日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 小井田 由美子 委員 馬場 悠男  
 委員 鈴木 義範 委員 北村 美奈子
- 4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力  
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真  
 教育指導課長 宮崎 広孝 生涯学習課長 吉野 芳絵  
 図書館長 飯田 京子 教育研究所長 石田 正行
- 5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	30	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	31	座間市学校課題協議会委員の委嘱について	教育指導課長	承認
3	32	座間市学校給食費の管理に関する条例の制定 について	保健給食担当課長	承認
4	33	令和5年度使用小・中学校用教科用図書の採択 について	教育指導課長	承認
5	34	令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の 採択について	教育指導課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	8	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより7月定例教育委員会を開会いたします。  
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は7月13日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小井田委員と北村委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

#### <教育長報告>

木島教育長 6月10日(金) 定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員出席です。

6月15日(水) 教育事務点検評価委員会第1回会議、教育長出席です。

6月17日(金) 市立図書館協議会委嘱式、教育長出席です。

6月17日(金) 寄付金受領式(株式会社ハウスメッシュ)、教育長出席です。

6月20日(月) いさま会役員会、教育長、教育長職務代理者出席です。

6月21日(火) 学校訪問C(東原小学校)、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

6月22日(水) 市議会第2回定例会閉会、教育長出席です。

6月23日(木) 定例校長会議、教育長出席です。

6月28日(火) 学校訪問C(南中学校)、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

6月29日(水) 座間・アートの今、教育長鑑賞いたしました。

6月30日(木) 総合教育会議、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

6月30日(木) 学校訪問A(座間中学校)、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、北村委員出席です。

7月1日(金) 校長研修会、教育長出席です。

7月4日(月) 教育事務点検評価委員会第2回会議、教育長出席です。

7月5日(火) 学校訪問C(中原小学校)、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、鈴木委員、北村委員出席です。

7月6日(水) 市議会第1回臨時会、教育長出席です。

7月8日(金) 市青少年問題協議会、教育長出席です。

7月11日(月) 第2回豊かな心を育むひまわりプラン改訂委員会、教育長、馬場委員出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第30号及び第31号並びに報告第8号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第30号及び第31号並びに報告第8号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件を順に行った後、非公開案件を順に行うことといたします。

それでは、議案第32号「座間市学校給食費の管理に関する条例の制定について」、提案説明をお願いいたします。

(東担当課長 挙手)

木島教育長 東保健給食担当課長、お願いいたします。

東担当課長 それでは、8ページを御覧ください。議案第32号「座間市学校給食費の管理に関する条例の制定について」、座間市学校給食費の管理に関する条例の制定を申し出ることについて議決を求める。提案理由ですが、学校給食法第4条の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費の管理に関し必要な事項を定めたく、市長部局に対し別紙のとおり条例の制定を申し出るため提案するものです。

条例案は、9ページを御覧ください。本条例の制定の理由につきましては、現在、小学校で行っている保護者からの学校給食費の徴収、管理や、未納者への督促などの業務について、令和5年4月から公会計化を行い、市教育委員会の業務として管理を行うために制定するものです。

第1条は、この条例の趣旨について定めております。

第2条は、用語の定義についてです。

第3条は、学校給食費の徴収についてです。学校給食費の額並びに納付の方法及び期限は規則で定めるとしてありますが、現在の給食費は月額4,500円、1食に相当する額は273円としており、公会計化移行後も、学校給食費の額に変更はありません。納付の方法及び期限につきましては、年間で必要な給食費を11期に分け、月

末にお支払いいただくことを想定しています。

第4条は、学校給食費の減免についてです。減額や免除ができる場合として、長期欠席の場合や、自然災害や火災などにより、一時的に経済的資力を失った場合を想定しております。

第5条は、委任についてです。この条文のほか、必要な事項については規則に委任することを明記しております。

最後に附則であります。施行期日は令和5年4月1日。また、条例の施行の前日に必要な準備行為ができることを明記しております。

議案第32号の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

木島教育長 丁寧な説明をありがとうございました。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

馬場委員 これで結構だと思います。

木島教育長 ありがとうございます。

御質問等もないようですので、議案第32号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第32号は承認いたします。

続きまして、議案第33号「令和5年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

(宮崎課長 挙手)

木島教育長 宮崎教育指導課長、お願いいたします。

宮崎課長 それでは、10ページを御覧ください。議案第33号「令和5年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」、令和5年度使用の座間市立小・中学校用教科用図書の採択について議決を求める。提案理由としては、令和5年度に座間市立小・中学校で使用する教科用図書について採択いただきたく提案するものでございます。

なお、補足といたしまして、座間市教育委員会は、令和5年度義務教育諸学校で使用する教科用図書に係る神奈川県教育委員会の採択方針、令和5年度使用小・中学校教科用図書の座間採択地区教科用図書採択方針に基づき、検討を進めてまいりました。

小・中学校の教科用図書につきましては、各採択地区ごとに1種目について1種類の図書が採択されまして、4年間にわたって使用されることになっています。小学校につきましては、採択年度が令和元年度でしたので、採択期間は令和2年度から令和5年度までの4年間です。中学校につきましては、令和2年度が採択年度でしたので、令和3年度から令和6年度までが採択期間となっております。したがって、令和5年度使用の小学校用教科用図書につきましては、11ページの「令和4年度使用 小学校教科用図書」、中学校教科用図書につきましては、13ページの「令和4年度使用 中学校教科用図書」の採択を求めるものとして提案するものです。

議案第33号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 質問ではないのですが、要望ということで。教科書については、私たち教育委員がたくさん資料等を見て選んだのですが、実際に使われている状況を把握しきれれておりません。現場の声を一度お寄せいただけると、次の採択のときの参考になると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。私たちは一番良いと考える教科書を採択したわけですが、現場の意見は心配なところでもあります。前回の採択で、今まで使っていた教科書と違う教科書を新たに選択した、という教科がいくつかありました。例えば、中学校の英語や小学校の国語がそうだと思います。特にそういう、前回とは違う教科書を採択したものについて、現場の声を集めていただけると、次回の採択の際に役に立つと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

宮崎課長 はい。

木島教育長 それでは、御質問等もないようですので、議案第33号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第33号は承認いたします。

続きまして、議案第34号「令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」、提案説明をお願いいたします。

(宮崎課長 挙手)

木島教育長 宮崎教育指導課長、お願いいたします。

宮崎課長 それでは、15ページを御覧ください。議案第34号「令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」、令和5年度使用の特別支援学級用教科用図書の採択について議決を求める。提案理由ですが、令和5年度に特別支援学級で使用する一般図書及び文部科学省著作教科書について採択いただきたく提案するものです。

特別支援学級用の教科書ですが、毎年変わるものですので、毎年採択について議決を求めさせていただきます。特別支援学級では、教科書以外の図書を使用することが認められています。別添資料を御覧ください。別添1「特別支援学校用(小・中学部)教科書目録(令和5年度使用)」と別添2「令和5年度使用 一般図書一覧」です。特別支援学級で教科書以外の図書を使う場合は、これらの教科書や図書の中から使用することになります。そこで、令和5年度特別支援学級の教科用図書として、別添1及び別添2に掲載されている図書を一括して採択することを提案いたします。

議案第34号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。少し時間を取りますので、資料を御確認ください。

(資料確認 2分間)

木島教育長 それでは、御質問等ございましたらお願いいたします。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第34号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第34号は承認いたします。

本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第30号及び第31号並びに報告第8号は非公開といたします。

(議案第30号「座間市教育委員会職員の人事について」及び第31号「座間市学校課題協議会委員の委嘱について」並びに報告第8号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和4年8月17日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で7月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前9時55分閉会)